



平成25年3月8日

報道関係各位

東京建物株式会社

## シンガポールにおける駐在員事務所 開設のお知らせ

東京建物株式会社は、下記の通りシンガポールに駐在員事務所を開設いたします。

当社は、2012年2月に公表いたしましたグループ中期経営計画「Re-Start ～自己変革への挑戦～」において、「アジア新興国等における事業機会の模索」を海外事業における取り組みの一つとして掲げておりますが、現地での多角的かつ迅速な情報収集及び調査研究を推進するべく、このたびシンガポールに新たな拠点を開設するものです。

今後、新事務所を拠点に、成長著しいアジア新興国での新たな事業展開の可能性を模索してまいります。

### 記

- (1) 名称 Tokyo Tatemono Co., Ltd, Singapore Representative Office
- (2) 所在地 30 Raffles Place, Chevron House, Lvl 17 Singapore 048622
- (3) 連絡先 Tel +65 68096256 Fax +65 68096201
- (4) 開業時期 2013年3月下旬(予定)

以上